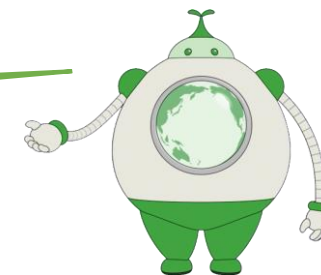


ごみを燃やした熱を利用して、発電し、電気を売っています！！



令和4年3月の売電収益は、

6,111万3,241円 でした。

市民のみなさんに、資源ごみ（プラスチック製容器包装、ペットボトル、もえない小物など）を分別して頂いた後、排出して頂いている「もやすごみ」については、焼却施設で燃やします。

（もやすごみ：東大阪市では「家庭ごみ（燃えるもの）」、大東市では「一般ごみ」）

燃やした時に発生する熱を有効利用し、ボイラーで蒸気をつくり、蒸気タービン・発電機で発電しています。発電した電気の一部は、施設を稼働する電気として利用し、余った電気は売っています。発電した内、約70%を売電できています。

平成29年3月に竣工した「第五工場」は、バイオマス発電施設として経済産業省の認定を受けています。売電した内のバイオマス分（FIT分）については固定価格で売却し、それ以外のバイオマス分以外（非FIT分）については、毎年、入札を実施し一番高額で落札した小売電気事業者へ売っています。



ボイラー水管（焼却炉内）



蒸気タービン・発電機

最大出力 15,600kW

○ バイオマス分とは

毎月、ごみの分析を実施し、バイオマス比率（生ごみ、紙類、木草等の動植物由来の割合）を調査しています。このバイオマス比率を売電量に乗じた量が、いわゆるバイオマス分（FIT分）といえます。バイオマス比率が高いほど、固定価格の分の売電が多くなりますので、売電収益が上がります。なお、化石燃料由来のプラスチック類が多くなるとバイオマス比率が低くなります。



○ FITとは

「Feed in tariff（フィード・イン・タリフ）」の頭文字を取った言葉で、日本では固定価格買取制度と訳されています。バイオマス分がFIT分に相当し、一定期間・一定価格で売電できます。



ごみ分析の様子